

京都市告示第418号

介護保険法第75条第2項、第78条の5第2項及び第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年11月13日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
家修専屋京都建造 工房有限会社	訪問介護	在宅介護・介護リフ ォーム ハンド [2674000241]	京都市西京区桂巽町1 番地の8	平成30年 10月31日
有限会社Q L I O コーポレーション	訪問看護, 介護 予防訪問看護	訪問看護ステーショ ンHaruNs (ハルナス) [2660490174]	京都市下京区中堂寺前 田町24番地の6 パレ ジット五条102	平成30年 10月31日
社会福祉法人京都 福祉サービス協会	夜間対応型訪問 介護	社会福祉法人京都福 祉サービス協会ナイ トケアセンター小川 [2690200064]	京都市上京区小川通一 条上る革堂町586番地 の4	平成30年 10月31日
社会福祉法人京都 福祉サービス協会	夜間対応型訪問 介護	社会福祉法人京都福 祉サービス協会ナイ トケアセンター山科 [2694100153]	京都市山科区柳辻平田 町184番地	平成30年 10月31日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)